ESOLUTION MATSUSHIGE TOWN

ES M











子供会パレード(松茂町民運動会)

目 次

| • | 町政に対する一般質問4ペー | - 5 |
|---|---------------------|-----|
| • | 常任委員会委員長レポート7ペー | - 5 |
| • | 平成26年度各会計の決算を認定10ペー | - 5 |
| • | - 全員協議会報告/編集後記12ペー | - = |

議決の結果及び内容……2ページ

発行/徳島県松茂町議会 編集/松茂町議会広報特別委員会

〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30 TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010

■議決の結果及び内容(詳しくは町HPの会議録をご覧下さい。図書館でも閲覧可能です。)

| ■ 議次の結果及び内谷(詳しくは町HPの会議録をご覧下さい。図書館でも閲覧可能です。) | | | | | | | | | |
|---|--|----------|-------|--|--|--|--|--|--|
| 議案番号 | 件 名 及 び 内 容 | 議決年月日 | 議決の結果 | | | | | | |
| 同意第3号 | 教育委員会委員の任命について ◆教育委員会委員として、井上ツヤ氏を再任することに同意。 | 27年9月4日 | 同 意 | | | | | | |
| 報告第7号 | 平成26年度健全化判断比率の報告について ◆藤枝監査委員から、財政健全化法に基づく審査結果について、財政がきわめて健全な自治体であると報告。 | 27年9月4日 | 報告済 | | | | | | |
| 報告第8号 | 平成26年度資金不足比率の報告について ◆藤枝監査委員から、財政健全化法に基づく審査結果について、資 金の不足額はなく良好であると報告。 | 27年9月4日 | 報告済 | | | | | | |
| 議案第48号 | 松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例 ◆本町の業務において、マイナンバーを含む「特定個人情報」の取り扱いについて、所要の改正を行う。 | 27年9月16日 | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第49号 | 松茂町手数料条例の一部を改正する条例 ◆マイナンバーが記載された通知カードと個人番号カードの再交付手数料を定める。 | 27年9月16日 | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第50号 | 平成26年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について ◆平成26年度水道特別会計の未処分利益剰余金の処分について、議会の議決を求める。 | 27年9月16日 | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第51号 | 平成27年度松茂町一般会計補正予算(第2号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,798万3千円 を追加し、総額を61億8,366万4千円とする。 歳入では、平成26年度各種事業確定による返納金、前年度繰越金 等の増額補正。歳出では、土木事業費等の増額補正。 | 27年9月16日 | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第52号 | 平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,755万7千円 を追加し、総額を19億3,771万7千円とする。 歳入では、前年度繰越金等の増額補正。歳出では、平成26年度精 算による返還金等を増額補正。 | 27年9月16日 | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第53号 | 平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第2号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,110万8千円 を追加し、総額を10億5,176万2千円とする。 歳入では、前年度繰越金の増額補正。歳出では、平成26年度精算 による返還金を増額補正。 | 27年9月16日 | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第54号 | 平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ367万7千円を 追加し、総額を1億4,768万9千円とする。 歳入では、前年度繰越金等の増額補正。歳出では、平成26年度精 算による返還金等を増額補正。 | 27年9月16日 | 原案可決 | | | | | | |

| 議案番号 | 件 名 及 び 内 容 | 議決年月日 | 議決の結果 | | | |
|--------|--|----------|-------|--|--|--|
| 議案第55号 | 平成27年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算(第1号) ◆ 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ277万7千円を追加し、総額を1,469万8千円とする。 歳入では、前年度繰越金の増額補正。歳出では、長原渡船管理費等を増額補正。 | | | | | |
| 議案第56号 | 平成27年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算(第1号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ74万8千円を追加し、総額を1億131万円とする。 歳入では、前年度繰越金の増額補正。歳出では、平成26年度精算による返還金を増額補正。 | 27年9月16日 | 原案可決 | | | |
| 議案第57号 | 平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第1号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ531万9千円を追加 し、総額を5億5,195万2千円とする。 歳入では、前年度繰越金等の増額補正。歳出では、平成26年度精算 による返還金等を増額補正。 | 27年9月16日 | 原案可決 | | | |
| 認定第1号 | 平成26年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定 | 27年9月16日 | 認定 | | | |
| 認定第2号 | 平成26年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 | 27年9月16日 | 認定 | | | |
| 認定第3号 | 平成26年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定 | 27年9月16日 | 認定 | | | |
| 認定第4号 | 平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 | 27年9月16日 | 認定 | | | |
| 認定第5号 | 平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定 | 27年9月16日 | 認定 | | | |
| 認定第6号 | 平成26年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定 | 27年9月16日 | 認定 | | | |
| 認定第7号 | 平成26年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定 | 27年9月16日 | 認定 | | | |
| 認定第8号 | 平成26年度松茂町水道特別会計決算認定 | 27年9月16日 | 認定 | | | |
| 発議第8号 | 松茂町議会会議規則の一部を改正する規則 ◆会議を欠席する際の届出理由として、新たに出産による場合の規定を 追加する。 | 27年9月4日 | 原案可決 | | | |
| 発議第9号 | 松茂町議会傍聴規則の一部を改正する規則 ◆これまで傍聴席に持ち込みを禁止していた「つえ」を項目から削除 する。 | 27年9月4日 | 原案可決 | | | |
| | 委員会の閉会中の継続調査について ◆総務常任委員会、産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会、広報特別委員会及び地震・津波対策特別委員会は継続調査を行う。 | 27年9月16日 | 原案可決 | | | |

ここが聞きたい!

| ||

は一般質問が行われました。 かけて開催されました。二日目に当たる八日に 本年三回目の定例会が九月四日から十六日に

関して率直な質疑が行われました。 る質問が出され、町の将来や教育、 四人の質問者からは、さまざまな分野に関す 日常生活に

議会会議録は 松茂町図書館に 配置してあります

せん。

書自動交付機の設置は考えていま ビニ発行・交付を行うので、証明 備を進めてまいります。このコン 証明書交付に対応できるように準 ついては、来年度中に住基関係の

コンビニでの発行・交付に 議員ご提案の各種証明書の

一入後の機能な 付 加度で

者を対象に顔写真入り個人番号 カードが交付され、 通知が始まり、来年一月から希望 よ本格化していく。 は、今年十月から住民への いわゆるマイナンバー制度 利用がいよい

> だろう。普及策として例えば住民 なければ、広く普及していかない 定あるいは検討している。 でも、幾つかの自治体で導入を予 の利便性も向上するだろう。県内 されるようになれば、住民の方々 個人番号カードを用いて、全国の 票や課税証明書等、各種証明書が、 提供し、その利便性を高めていか 方々にも、さまざまなサービスを 化を図るだけではなく、 コンビニで、いつでも発行・交付 そこで町としても、コンビニで マイナンバー制度は行政の効率 住民の

> > 則 議員



1 地方創生について

が早急に必要とされている。国は 極への過度な人口集中等への対策 自治体に対して、今後五年間の政 進む中、人口減少や東京 現在、少子高齢化が急速に

は証明書自動交付機を設置しては ようにしてはどうか。また役場に 各種証明書の発行・交付を行える

を策定中である。 むべき方向を示す第五次総合計画 在、今後十年間を対象に、 求めている。一方、町としては現 方版総合戦略の立案を今年度中に ごと創生総合戦略」、いわゆる地 施策をまとめた「ひと・まち・し 策目標、施策の基本方針、 町の進

問する。 思っている。そこで以下の点を質 立案するのが普通ではないかと 象期間とする総合戦略をまず立案 係については、より近い将来を対 し、それを受け、町の総合計画を この総合戦略と総合計画との関

様の利便性を高めていきたいと考

の独自利用の幅を広げ、

住民の皆

えています。

しつつ、段階的に個人番号カード

しては個人情報の保護に十分注意

マイナンバー制度導入後、

町と

①国は今年度中に地方版総合戦略 があるようにお願いしたい。 が、町の総合戦略は今年度中に に議論できるだけの時間的余裕 町の素案に対して議会側が十分 できるのか。議会への上程も、 金や補助金を出すと言っている を立案した自治体には新型交付

(2)総合戦略立案に向け、総合計画 りに努めてほしい。 見・希望を反映できる体制づく 行い、より広く住民の皆様の意 その内容・人員構成の見直しを 審議会審議を活用するとともに、 策定のため行ったアンケートや

会との連携をどう考えているか。 立案の際には行政執行部と議会 でも十分審議することが重 議会でも十分審議することが重 要となっている。町は総合戦略 の立案・実施・検証の段階で、議

(1)第五次総合計画及び総合戦略の素案は今年十二月には策定が完了する日来年二月には策定が完了する日来年二月には策定が完了する日来年二月には策定が完了する日本年二月には策定が完了する。

(2)町の第五次総合計画のため行った町民アンケートでも、一般住民の方に加え、町内の各種団体も対象にしたり、また質問項目も総合戦略立案に資するものもも総合戦略立案に資するものもったと思います。今後予定する若い世代に向けたアンケートでは、さらに総合戦略を意識した質問項目を盛り込む予定です。また町の審議会の委員構成も、通常の委員に加え、地方版を合戦略立案に必要とされる分とするなど、より広く町民の皆様の意見を反映できるように取り、

(3総合戦略の立案の段階では、先ほどのとおり、十二月までに素案のご審議をいただき、検証の会での審議をいただき、検証の会での審議をいただき、検証の段階では、各年度の予算特別委員分階では、各年度の事業実施状 りな審議をいただけるように努めます。

2 火葬場利用の格差是

額を町が補助したら、年間八百万が両市の火葬場を利用し、その全者が年間約百三十名、この方たち私の試算では、現在町内の死亡

り組んでまいります。

とい。

ではいかずとも妥当なして出る。今後、

の世代の高齢化に伴い年間死

はいかられてのではいかがとも妥当なし

はお数も増えるだろうから、全額

はおいかられてのです。

るように取り組んでまいります。 を検討し、来年度から補助ができために、今年度中に内容・支給方法 必要となります。これを緩和する 必要となります。これを緩和する ができために、今年度中に内容・支給方法 があると多額な利用料が があるとのでも ができ

四井武雄



1 の見直しについて

いる。これでは余りにも単身者向うち単身者向けは十八戸となって全二百九十二戸あり、その現在、町営住宅は四カ所に

なっている現状である。 単身者向けに限れば待機待ちと全体で空き室が二十五戸あるが、

用の観点からも見直しを望む。 出行するので、町営住宅の有効活 地行するので、町営住宅の有効活 地に合わせて見直す予定はある か。家屋は人が住まないと傷みも が、家屋は人が住まないと傷みも が、家屋は人が住まないと傷みも が、家屋は人が住まないと傷みも が、家屋は人が住まないと傷みも が、家屋は人が住まないと傷みも が、家屋は人が住まないと傷みも

者用戸数が四戸増えました。 られています。単身者向けは1DKの部屋のみでしたが、平 は1DKの部屋のみでしたが、平 は2DKも入居

現在、空き室となっているのは主に3DKの部屋です。家賃は入居者の収入と部屋の広さによって決まるため、希望される住宅に決まるため、希望される住宅に次まるかもしれませんが、空き室くなるかもしれませんが、空き室くの方に入居いただきたいと思います。

2 校生の動向と対策に 町内小中学校の不登

八月に文部科学省は昨年度
 八月に文部科学省は昨年度

下回っています。 は二・三%といずれも全国平均を 割合は○・一%、中学生で 町の小学生で不登校生徒の ちを見守ってほしい。

見を集約しつつ、今後も子どもたえ、さまざまな立場の人たちの意があると思うが、それを素早く捉

不登校になるには何らかの徴候

不登校の要因の所在が本人、学

することが肝要と考えています。状態をよく把握し、根気強く対応化するので、一人ひとりの生徒のまた要因・状態も時間とともに変また要因・状態も時間とともに変いる場合、児童生徒自身も要因を校、家庭、またそれらが複合して

子どもの心に寄り添っていきたい 学習に対するきめ細やかな指導と 学習に対するきめ細やかな指導と 学習に対するきめ細やかな指導と 学習に対するきめ細やかな指導と ともに、学校と家庭が連携して、 ともに、学校と家庭が連携して、 ともに、学校と家庭が連携して、 ともに、学校と家庭が連携して、 ともに、学校と家庭が連携して、 ともに、学校と家庭が連携して、 ともに、学校と家庭が連携して、



田修



1 査を実施してはどうか 町内の小学生の血液検

そのため、スクールカウンセ

は、平成二 は、平成二 は、平成二 とのこと。実際、いろいろな雑 が補助している。これは将来、糖 ではがではりている。これは将来、糖 をのこと。実際、いろいろな雑 とのこと。実際、いろいろな雑 とのこと。実際、いろいろな雑 とのこと。実際、いろいろな雑 をのこと。実際、いろいろな雑 が約一割、中学では約二割、高校では約四割と増加し、早期発見が では約四割と増加し、早期発見が では、平成二

査を実施しているところはあるか。 した場合、費用はどの程度になる見 した場合、費用はどの程度になる見 が学四年生だけでも対象に血液検 が学四年生だけでも対象に血液検

円と見込まれます。また、県下のた場合の経費は、毎年約百二十万を場合の経費は、毎年約百二十万に場合の一学年を対象に行っ議員ご提案の血液検査を小

6

町の各小学校の生活実態調査でいます。

これを受け、町では生活習慣改善プロジェクトとして、各学校の手がに向けた事業を実施していの予防に向けた事業を実施しています。具体的には、養護教諭による生活習慣に関する相談・指導のる生活習慣に関する相談・指導のる生活習慣に関する相談・指導のに満二次検診の呼びかけを行っています。

討してみたいと思います。を理解しておりますので、今後検の血液検査による早期発見も早期の血液検査による早期発見も早期またいと思いますが、ご提案でいきたいと思いますが、ご提案

の自治体が実施しています。

自治体では、昨年四月時点で七つ

について 将来の人口減少対策

②全国の他自治体に比べれば、ま やや甘いのではないかと印象を ゆるPDCAサイクルでしっか 持った。町はこの点、どのよう 第四次総合計画の状況を見ると、 りと管理されねばならないが、 た総合計画の進捗管理は、いわ て明白にしていただきたい。ま 関係性・整合性について、改め があったが、この二つの計画の 計画と地方版総合戦略について に取り組むつもりか。 先ほども同僚議員から質問 二つの計画、 ⑴町の将来の方向を定める 町第五次総合

> ②町と深い関係にある自衛官や 住を促進する。 あっせんし、彼らの移住・定 連携し、町内での再就職を せん機関と町及び町内企業が を、各組織が持つ再就職あっ 警官の方の退職後の再就職先 にあっせんする。

②①空き家バンクについては、 と考えています。またPDCA 施されていると思います。 軌道修正を行うなど、適正に実 の効果を検証し、必要に応じて 値目標を毎年管理し、その事業 サイクルについては、事業の数 そのことから整合性が図られる 者が後者を包摂するものであり、 少し事情が違いますので、移 地域で、一戸建て空き家が多 内自治体において、主に過疎 て共同住宅の賃貸物件が多く、 い地域を中心に行われていま 方版総合戦略の関係は、 ⑴町の第五次総合計画と地 ^。本町の場合、空き家とし

社会減少分(転出入の差による減 今後、人口減少に向かう。ただ

だ緩やかだろうが、町も確実に

少)に関しては、町の魅力を向上

ための独自の施策を積極的に展 し、他自治体から転入を増やす

> 機を迎えた町外の方に積極的 就職・結婚等、 人生の転 ②自衛官や警官の方への再就職先 ていきたいと考えています。 のあっせんについては、特にこ 全ての求職者に対して、平等 れら職業の方に限ることなく ことで対応したいと思います。 に情報提供する体制を整備し

常任委員会 委員長レポ

•

•••••••

•

委員長報告は次のとおりです。 結果及び内容をご覧ください。 (各会計の補正総額等は、議決の 第三回定例会における

総務常任委員会

委員長 森谷 靖

とおり可決いたしました。 告いたします。 この審議の中での主なものを報 付託された議案二件は、原案の

条例の 松茂町 る条例 一部を改正す 個人情報保護

バー制度」が実施されることに伴 本年十月五日から、「マイナン 本町の業務において、マイナ

要に応じた支援を行っていく 住相談者に対しては今後も必 ①不動産業界と連携し、町内の 私案について町の見解を求める 開できると思う。以下の二つの

空き家を町のホームページで 紹介する空き家バンクを創設

> 業務プロセスの 管理手法の一つで、 計画(plan)→実行 (do)→評価(check)→ 改善(act)という 階の活動を繰り返し 行うことで、継続的 にプロセスを改善し

ていく手法。

PDCAサイクルとは

取り扱いが始まりますので、 の改正を行うものです。 ンバーを含む「特定個人情報」 の

見を聴くもの」とするものです。 報のアセスメント実施の際に「意 会」の機能を拡大し、特定個人情 について公表するものです。三点 響評価書」を作成し、また特定個 取り扱うものです。二点目は、「影 を加え、「特定個人情報」として 情報ですが、これにマイナンバー 氏名・住所・性別・生年月日の四 目は、「松茂町個人情報保護審査 人情報を取り扱う業務範囲と手順 一点目は、現行の「個人情報」は、 主な改正点は、三点あります。

○主な質疑事項

① マイナンバーが施行されるので マイナンバー制度が運用される 条例を改正するのですか。

護するために影響評価書の作成 ことに伴い、特定個人情報を保

たものです。

あわせた形での条例改正を行っ

ど、マイナンバー制度の運用に
や審査会の機能の拡大を図るな

(第二号) 所管分町一般会計補正予算平成二十七年度松茂

田東の (1) では、 ・ (1) で

ものです。における一般財源として計上する千円の増額補正は、この度の補正が年度繰越金で八百七十三万一

するものです。例規整備支援業務の委託料を増額増額補正は、マイナンバー等対応費の委託料で百七十二万八千円の費の委託料で百七十二万八千円の

助金で百二十万八千円と夢フライライト国際交流事業中学生派遣補七十万八千円の減額補正は、夢フ国際交流まちづくり事業費で百

のです。の減額補正は決算見込みによるもり国際交流事業補助金で五十万円

決算見込みによるものです。で二十六万九千円の減額補正は、円と県知事及び県議会議員選挙費の議会議員選挙費

主な質疑事項

A 現在、管理している備蓄物資等

産業建設常任委員会

委員長 一森 敬司

告いたします。
この審議の中での主なものを報とおり可決いたしました。
付託された議案五件は、原案の

平成二十六年度から地方公営企

るものです。というです。というです。というでは、いって、平成二十五年度以前のにいるのです。というで、中成二十五年度以前のについて、平成二十五年度以前のにのができる。というでは、対したことにより、補助金業会計制度が改正され、新会計制

(第二号) 所管分町一般会計補正予算平成二十七年度松茂

高事業の県補助金です。とくしま明日の農林水産業づくりとくしま明日の農林水産業づくりにの場がまでは、

るものです。 度決算により一般会計に返納す 落排水特別会計の平成二十六年 公共下水道特別会計及び農業集

入事業に対しての補助金です。 、大万三千円の増額補正は、とく 、大万三千円の増額補正は、とく 、大万三千円の増額補正は、とく 、大万三千円の増額補正は、とく

は、中須入江川樋門の開閉装置農地費で三百万円の増額補正

てるものです。

・大力円の増額補正は、豊中地六十万円の増額補正は、豊中地六十万円の増額補正は、豊中地が高ものです。
・は下水道管理費の修繕費に充めです。
・大本事業費で一千百が故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが故障したため補修工事を行うが、

○主な質疑事項

A このたびの補助金は、利用者が をから松茂町の負担となります。 とから松茂町の負担となります。 とから松茂町の負担となります。

▲ 全体的な改修については、現在、

補正予算(第一号)長原渡船運行特別会計平成二十七年度松茂町

百六十九万八千円とするものです。し、補正後の予算の総額を一千四れぞれ二百七十七万七千円を追加既定の歳入歳出予算の総額にそ

の決算によるものです。円の増額補正は、平成二十六年度歳入の繰越金で二百七十七万七千

正予算の残額を計上するものです。備費の二百六十六万六千円は、補一千円は、備品購入費に充て、予歳出の長原渡船管理費で十一万

補正予算(第一号)農業集落排水特別会計平成二十七年度松茂町

ものです。

・のです。

・のです。

・のです。

・のです。

・のです。

・のです。

・ののです。

・ののののです。

・ののののです。

・のののののです。

・ののののののです。

・ののです。

・のののののののです。

・のです。

・のでは、
・

に返還するものです。 算に伴い前年度繰越金を一般会計の増額補正は、平成二十六年度決成出の返還金で七十四万八千円

率は約七二%です。の三地区の合計は三百九戸で接続長岸地区、中喜来地区、北川向地区、八月末日の接続状況については、

計補正予算 (第一号)町公共下水道特別会平成二十七年度松茂

既定の歳入歳出予算の総額にそれでれ五百三十一万九千円を追加れぞれ五百三十一万九千円の増額補金で二百五十万円の増額補正は歳金で二百八十一万九千円の増額補金で二百八十一万九千円の増額補金で二百八十一万九千円の増額補正は、平成二十六年度の決算にそのです。

会計に返還するものです。 を決算に伴い前年度繰越金を一般 のです。返還金で二百八十一万九 のです。返還金で二百八十一万九 のです。返還金で二百八十一万九 のです。返還金で二百八十一万九

○主な質疑事項 二戸で接続率は五三・八%です。 対して、接続完了戸数は五百九十公共汚水ます設置戸数一千百戸に

A おいてのではいて次の質疑がありました。 のその他において次の質疑があります。

Q 水道の石綿管の更新はいつごろ

A 平成三十二年度ごろまでに完了

ですか。 どのような取り組みをしている 接続率を上げなければいけない。 エートは大きい、そのためには

います。
委託して加入促進に取り組んで
時から受益者サポーターを民間
は、平成二十一年度の供用開始

教育民生常任委員会

付託された議案五件は、原案の委員長に佐藤の富男

告いたします。
この審議の中での主なものを報とおり可決いたしました。

一部を改正する条例松茂町手数料条例の

の再交付手数料を一件五百円、個の再交付手数料を条例で定めるものです。付手数料を条例で定めるものです。の正の主な内容は、通知カードの再交知カードと個人番号カードの再交知が、マイナンバーが記載された通い、マイナンバーが記載されることに伴び手が

よら、通印コード、固人番号カー件八百円と定めるものです。 人番号カードの再交付手数料を一

いては無料です。ドはともに当初の交付手数料につなお、通知カード、個人番号カー

○主な質疑事項

Q 個人番号カードの申請手続はどのようにしたらよいのでしょうか。 本 十月中旬以降となりますが、各世帯に通知カードが世帯ごとに 簡易書留で郵送されます。その 中に申請書も同封されて郵送で り、返信用封筒に入れて郵送で り、返信用封筒に入れて郵送で はスマートフォンで顔写真を貼 はスマートフォンで顔写真を貼 はスマートフォンで前写真を撮

(第二号) 所管分町一般会計補正予算平成二十七年度松茂

降の幼稚園、保育料を無料とする人以上いる同一の世帯で第三子以てれは、少子化対策として本町がまれば、少子化対策として本町がまながの経滅を十八歳未満の子どもが三大四万三千円の減額補正です。六十四万三千円と幼稚園使用料で入り、

の精算によるものです。 納金及び後期高齢者医療特別会計 雑入の介護保険特別会計繰越金返 こはぐくみ保育料助成事業費補助 児童福祉費補助金のうち、阿波っ ことによる減額です。県支出金の 繰越金返納金は、平成二十六年度 カード等交付事務費補助金です。 万五千円の増額補正は、 金です。総務費国庫補助金四十八 の取り組みに対して県からの補助 金で四百四十三万五千円の増額補 前記の多子世帯に対する町 個人番号

別会計及び後期高齢者医療特別会 件費の増額補正に充てるものです。 計への操出金は、一般管理費の人 による費用です。国民健康保険特 正は、養護老人ホームに途中入所 祉費で百四十六万二千円の増額補 職員を雇用する費用です。老人福 ○主な質疑事項 カード等の交付事務のための臨時 十六万円の増額補正は、個人番号 歳出の戸籍住民基本台帳費で四

歳入の個人番号カード等交付事 なっているのですか。 務費補助金の算定根拠はどう

国から本町に対して概算交付の りませんが、完了後に精算され その算定についてはわか

ます。

平成二十七年度松茂町 国民健康保険特別会計 (第一号)

のです。 十七万四千円の増額補正は、 出の人件費を増額する財源として、 です。繰入金の一般会計繰入金で の増額補正分で平成二十六年度実 繰越金の前年度繰越金一千六百六 千七百七十一万七千円とするもの 総額を歳入歳出それぞれ十九億三 七千円を追加し、歳入歳出予算の 入歳出それぞれ一千七百五十五万 績に伴う返還金の財源に充てるも 八十二万九千円の増額補正は、 般会計から繰り入るものです。 既定の歳入歳出予算の総額に歳 、歳出

です。 円の増額補正は、平成二十六年度 金の償還金一千六百七十二万八千 職員を雇用する費用です。諸支出 の精算による超過交付分の返還金 十二万九千円の増額補正は、 歳出の総務費、一般管理費で八 臨時

平成 介護 設保険特別会計一十七年度松茂 (第二号)

> てるものです。 額補正は、今回の補正の財源に充 の繰越金で二千百十万八千円の増 を追加し、歳入歳出予算の総額を 入歳出それぞれ二千百十万八千円 歳入歳出それぞれ十億五千百七十 六万二千円とするものです。歳入 既定の歳入歳出予算の総額に歳

です。 円の増額補正は、 の精算による超過交付分の返還金 歳出の償還金で二千百十万八千 平成二十六年度

後期高齢者医療特別会 平成二十七年度松茂町 (第一号)

の一般会計繰入金返還金で同額を 十五万四千円を増額補正し、歳出 般会計へ返還をするため、二百九 を増額する財源として、一般会計 千円の増額補正は、歳出の人件費 円を追加し、歳入歳出予算の総額 入歳出それぞれ三百六十七万七千 繰越金が確定したことに伴い、一 として平成二十六年度決算により、 から繰り入れるものです。繰越金 歳入の事務費繰入金で七十二万三 六十八万九千円とするものです。 を歳入歳出それぞれ一億四千七百 既定の歳入歳出予算の総額に歳

増額補正するものです。

議会に提出したとの説明を受けま 状況の点検及び評価報告書」を、 育に関する事務の管理及び執行の このほか、教育委員会から「教



わって行政効果を検証するもので かを審査するとともに、 算が適正に執行されているかどう 決算審査は、 議会が決定した予 住民に代

されました。 第三回定例会において全てが認定 て提出された八会計の決算認定は、 町長から監査委員の意見をつけ

決算審査結果

・藤枝善則・日本

決算審査の結果

と認めます。 予算の執行についても適正なもの た結果、収支計数は正確であり、 関係諸帳簿、 別会計の歳入歳出決算書について、 平成二十六年度一般会計及び特 証拠書類等と照合し

決算審査で付された意見

層の努力を望みます。 ただし、次の諸点については、 般会計の状況については、歳

てください。 よう積極的に各種事業を展開し 経費で大きな効果が上げられる な歳入の確保に努め、限られた 情の中、今後とも適正で効率的 なっております。厳しい財政事 百九十八円)の対前年比増と 額は六千三百二十万六百十一円 加が歳出の増加を○・ニポイン 十六年度においては、歳入の増 より増減はありますが、平成二 度において、国庫補助事業等に イント増となっています。各年 出は約二千六百万円、〇・五ポ 百万円、〇・七ポイント増、歳 ト上回っております。実質収支 入において前年度より約四千二 (前年度六千百八十四万五千三

徴収が難しい状況でありますが ています。経済情勢が厳しい中 度九八・二八%)と、県下では 徴収率は、九八・三二%(前年 最高位の高い徴収率が維持でき 万円の減収になっているものの 町税については、約三千二百

> の努力を期待します。 と歳入確保のために、なお一層 上対策が認められます。公平性 押え等の滞納処分も含め徴収向 現年分、滞納繰越分ともに差し

性と歳入確保のため、引き続き 過年度滞納が見られます。公平 徴収努力をお願いします。 稚園使用料、給食費等について、 財政の硬直化を示す経常収支 保育料、町営住宅使用料、幼

引き続き財政の健全化に一層努 常収支比率七五%を目指して、 依然として厳しい財政運営にな 向であります。しかしながら、 すが、平成二十二年度以降八 比率は七七・六%と前年度より るので、経常支出を抑制し、経 ○%を下回っており、良好な傾 〇・七ポイント増となっていま 力してください。

(2)国民健康保険特別会計の保険税 町税とともに効率的な執行をし 徴収業務を税務課に統合して、 ていますが、収入未済額は滞納 の収納状況については、前年度 革により国民健康保険税の賦課 繰越分が滞留しているため増加 に比べ○・四ポイント増となっ しています。本年四月の機構改

> 制を図るため、健康増進事業の 圧縮を期待しています。 また、増え続ける医療費の抑

納整理を実施し、滞納繰越分の ていると聞き、厳正・的確な滞

(3)介護保険特別会計の保険料の収 〇・四ポイント減となっていま 納状況については、前年に比べ 推進等に努めてください 引き続き徴収率向上に努力

| 認定第1号から第8号までの各会計歳入歳出決算認定 (単位:円 | | | | | | | | |
|--------------------------------|----------|---------------|---------------|-------------|--------------|-------------|--|--|
| | | 歳入総額 | 歳出総額 | 差し引き 繰越額 | 翌年度へ繰り越すべき財源 | 実質収支額 | | |
| 認定第1号 | 平成 25 年度 | 5,650,715,370 | 5,569,942,972 | 80,772,398 | 18,927,000 | 61,845,398 | | |
| 一般会計 | 平成 26 年度 | 5,692,603,223 | 5,595,988,612 | 96,614,611 | 33,414,000 | 63,200,611 | | |
| 認定第2号 | 平成 25 年度 | 1,619,037,315 | 1,527,727,182 | 91,310,133 | | 91,310,133 | | |
| 国民健康保険 特別会計 | 平成 26 年度 | 1,725,514,224 | 1,620,225,555 | 105,288,669 | | 105,288,669 | | |
| 認定第3号 | 平成 25 年度 | 975,773,944 | 954,508,607 | 21,265,337 | | 21,265,337 | | |
| 十介 護 保 険 特 別 会 計 | 平成 26 年度 | 1,016,106,730 | 981,230,848 | 34,875,882 | | 34,875,882 | | |
| 認定第4号 | 平成 25 年度 | 148,498,708 | 147,019,321 | 1,479,387 | | 1,479,387 | | |
| 後期高齢者医療 特別会計 | 平成 26 年度 | 143,867,946 | 140,913,600 | 2,954,346 | | 2,954,346 | | |
| 認定第5号 | 平成 25 年度 | 14,458,482 | 11,334,158 | 3,124,324 | | 3,124,324 | | |
| 長原渡船運行 特別会計 | 平成 26 年度 | 14,703,274 | 11,585,273 | 3,118,001 | | 3,118,001 | | |
| 認定第6号 | 平成 25 年度 | 104,272,687 | 103,858,816 | 413,871 | | 413,871 | | |
| 農業集落排水 特別会計 | 平成 26 年度 | 104,422,090 | 103,673,373 | 748,717 | | 748,717 | | |
| 認定第7号 | 平成 25 年度 | 498,924,204 | 494,511,571 | 4,412,633 | 2,331,000 | 2,081,633 | | |
| 公 共 下 水 道 特 別 会 計 | 平成 26 年度 | 526,865,149 | 524,045,209 | 2,819,940 | | 2,819,940 | | |
| 認定第8号 | 平成 25 年度 | 305,108,615 | 253,719,365 | 51,389,250 | | 51,389,250 | | |
| 水道特別会計 | 平成 26 年度 | 374,072,080 | 338,412,290 | 35,659,790 | | 35,659,790 | | |

てください。 保し、制度の円滑な運営に努め してください。今後も財源を確

(4)後期高齢者医療特別会計の状況 状況であるので、高齢者の健康 ます進むことが予想される社会 については、 維持に努めてください。 高齢化社会がます

(5)長原渡船運行特別会計の状況に に努めてください。 おり、引き続き渡船の安全運行 ついては、良好な運営ができて

6 農業集落排水と公共下水道特別 非常に大きなウエートを占める め、長期的な継続事業として、 ことになるので、加入促進に努 になります。本町の財政環境に からの繰出金が継続されること 公債費の償還が続き、一般会計 会計については、将来にわたり を望みます。 効果の高い計画的な事業の遂行

(7)水道特別会計の状況については 管及び石綿管の布設替えを実施 料金の収納率も良好であること 健全な経営ができており、水道 れることを望みます。 が認められます。引き続き配水 安全な水が安定的に供給さ

健全化判断比率及び

体であると認められます。 それぞれに良好な数値が維持され ており、財政が極めて健全な自治 財政状況の基準を示す数値で、

全 協 議 会 報 告

な内容を報告します。 と、町づくりに関わる重要事項に ついて協議いたしましたので、 平成二十七年九月四日、 町長初め担当課職員出席のも 議員全 主



ました。

改正方針につ 例・規則等の について、 のスケジュール、 情報保護評価 マイナンバー制度の概要と今後 特定個人 条 松茂町の取り組



いて説明があ

りました。

空用地への企業の進 の企業の進出の企業の

象とした流 た。運輸、卸売、 地で一社の進出企業が決定しまし 募集した結果、空港支援等施設用 る臨空用地について、進出企業を 徳島県が分譲・貸付を進めてい 倉庫業などを対

ため、再募 説明があり いるという 集を行って いては応募 通施設用地 一区画につ

状保 況育 て等所 R **ത** 進 営 捗 化 状の 況募 に集

びアンケート調査とその結果、 ての進捗状況について説明があり の協議内容等保育所民営化に向け 者・保育所職員に対する説明会及 つしげ保育所民営化選定委員会で 前回報告以降に実施した保護 ま

後 記

会」が開催されました。 ウンドで「第五十回松茂町民運動 去る十月十一日、松茂町民グラ

生懸命つくったおみこしなどを担 趣向を凝らし、この日のために いで歩きました。 の様子です。それぞれの子供会が 表紙の写真は、子供会パレード

でした。 あちこちから歓声が上がり、まさ 族や知り合いの奮闘ぶりに場内の に地域町民が一体となった運動会 また、地区対抗の競技では、家

です。 年度も元気に参加してほしいもの が一年間健康で過ごされ、ぜひ来 十回の節目を迎えました。皆さん 町民運動会は、今回で開催第五

健康で安心して過ごせるまちづく 町議会として、町民の皆さんが

りを進めてまいります。 ◆議会広報特別委員会

副委員長 委員長 原田幹夫 佐藤道昭

委員 板東絹代 佐藤禎宏

委員

鎌田寛司